



Title	『倫理学という構えー応用倫理学原論』の概要
Author(s)	奥田, 太郎
Citation	応用倫理, 7, 28-29
Issue Date	2013-10-01
DOI	https://doi.org/10.14943/ouyourin.7.28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60918
Type	departmental bulletin paper
File Information	no7_03okuda.pdf



書評特集

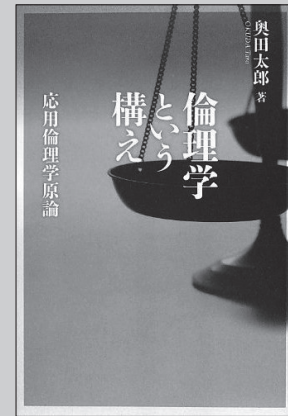
奥田太郎 著

『倫理学という構え ― 応用倫理学原論』

(ナカニシヤ出版、2012年)

評者：品川哲彦・蔵田伸雄・上村崇・神崎宣次

リプライ：奥田太郎



本書評特集は、2012年12月23日に京都大学で開催された、2012年度京都生命倫理研究会12月例会での奥田太郎著『倫理学という構え ― 応用倫理学原論』についての合評会での報告を元になっている。本特集の趣旨は、「奥田氏の「構え」に対して、4人の評者がそれぞれの「構え」をぶつけ、それに対して奥田氏が応答するというポレミックスを提示すること」にある。本特集に協力していただいた奥田氏、また評者である品川、蔵田、上村、神崎各氏、そして合評会での討議内容の本誌掲載を快諾していただいた京都生命倫理研究会に対し、ここにお礼申し上げる。

『応用倫理』編集委員会

『倫理学という構え ― 応用倫理学原論』の概要

奥田太郎（南山大学）

拙著『倫理学という構え ― 応用倫理学原論』は、研究書と入門書の間を行く議論喚起の試論として2012年9月に公刊された。本書の概要は、以下の通りである。

第一章では、倫理学はどのような営みなのか、という問題提起がなされ、さしあたり、批判的レベルの思考としての倫理学は、(1) 倫理学をすることそれ自体について自覚的に批判的でありつつ、(2) 既存の倫理を問い直す（その正当性を問う）作業の遂行であることが論じられている。ただし、既存の倫理の問い直しは、社会として取り組む課題であり、倫理学はその一翼を担うのみであるので、倫理学の排他的専門性とは何かという問題提起がなされることになる。

続く第二章では、現代社会における倫理問題を通覧した上で、米国生命倫理学をめぐる方法論論争を詳細に検討し、方法論の多様性がそれぞれの論者の課題に対する探究姿勢の多様性を示し

ていること、および、方法の選択が、論者の探究姿勢、専門性への理解、取り組まれる問題に関わる人びとの性質によって規定されることが論じられている。この議論を経て、(a) 倫理問題とそれについての直観、(b) 特定方法での倫理学の営み、(c) 他領域の多様な知的営み、これらの擦り合わせを通じて、当該問題に適切な倫理学方法論が練り上げられていく「実践論的な反照的均衡」(PRE) が提起される。PRE は、異領域の人びととの接触の場を必要とするが、そのような場に出る際には、(A) 倫理学者だからこそ語れることの明確化と、(B) 倫理学者として語ることへの反省が重要となる。前者の課題は第三章で、後者の課題は第四章でそれぞれ扱われる。

第三章では、情動主義、功利主義、プロスペクト理論、分析的義務論などを俎上に載せ、倫理学の対象である倫理について考察が進められる。そして、岩盤としての直観から逃れようのない仕方で、特定の理論的立場の説得力は個々の問題に対して個別に立ち上がってくる他はない、という構造を倫理と倫理学に固有のものと認める“メタ「(メタ) 倫理学」”上の個別主義が提起される。そこで主張されるのは、倫理学における応用倫理学の問題圏の基底性であり、目の前の問題に対して自分の倫理学をつくるという倫理学の核心である。

また、第四章では、倫理学者として語ることに付随する名宛人、政治性、文体の問題が扱われ、思考と会話の活動としてのエッセイという新たな倫理学の方法が提案される。そして、結びとなる第五章では、倫理学者の探究姿勢について、非臨床的臨床を試みる専門的素人としての「思慮ある傍観者」アプローチが提案されることになる。

本書全体を通じて示そうと試みられているのは、倫理について倫理学者だからこそ語りうることを追究していくと、最終的には、応用倫理学の基底性に辿り着く、ということである。これが、本書に「応用倫理学原論」という些か倒錯気味の副題が付されている所以である。

倫理学者はつねに倫理学者であり、それ以外ではないのか

品川哲彦（関西大学）

奥田太郎氏（以下、奥田と略記）の著作『倫理学という構え——応用倫理学原論』について、とくに倫理学者の果たすべき役割という論点からコメントする。倫理学者の位置づけ、倫理と倫理学の違いについては、（同書にも私の倫理学者コーディネーター説が言及されているように）私はこれまで何度か論じてきた（品川 1998:324-334; 品川 1999a:264-281; 品川 1999b:75-81; 品川 2000:266-269; 品川 2003a:103-125; 品川 2003b:3-15; 品川 2006:7-11）。

私がその問題に関心を寄せたのは次のような歴史的な問題意識からである。20 世紀前半のとくに英米圏では、実証主義的科学観を背景にして、倫理的判断に用いられる概念の意味を分析するメタ倫理学こそが倫理学のなかで最も、ないしは唯一、「科学」的な営みであるという見解が力を得ていた。この見解は他面において、倫理学者は社会のなかに生じる具体的な倫理的問題についてそれを解決するのに寄与する何らかの専門的知識（expertise）を持っているという倫理学者像を否定している。この見解は、しかし、経験と観察によって真理の証明が可能とする実証主義的科学観が根本的な疑念にさらされるにつれて後退し、かわって 1960 年代を転機として、社会のな